

# 平成29年第1回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年3月6日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之    2番 田中唯登志    3番 廣崎誠治    4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視    6番 宮崎昌宗    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 大山 晃    10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦  
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局 岩井英樹

## ○議事日程

平成29年第1回定例会議事日程（1日目）

平成29年3月6日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 1号 平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について
- 日程第 6 議案第 1号 平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 議案第 2号 平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 3号 平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 4号 平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 5号 平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 6号 平成28年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 7号 平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 8号 上毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第 9号 上毛町特定個人情報保護条例及び上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第10号 上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第16 議案第11号 上毛町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第15号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第17号 平成29年度上毛町一般会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 指定管理者の指定について（道の駅「しんよしとみ」）
- 日程第30 議案第25号 町道路線の変更について
- 日程第31 議案第26号 町道路線の廃止について
- 日程第32 議案第27号 町道路線の認定について

## ○委員会付託

### 総務、産業・建設常任委員会

- 議案第 8号 上毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 上毛町特定個人情報保護条例及び上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 上毛町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 上毛町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第15号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第24号 指定管理者の指定について（道の駅「しんよしとみ」）
- 議案第25号 町道路線の変更について
- 議案第26号 町道路線の廃止について
- 議案第27号 町道路線の認定について

### 文教・厚生常任委員会

- 議案第14号 上毛町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 平成29年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

予算決算常任委員会

議案第17号 平成29年度上毛町一般会計予算

○発議文書

東九州自動車道の開通に伴う京築地域の産業及び観光振興の経済効果向上に関する意見書（案）

東九州自動車道の開通に伴う京築地域の産業及び観光振興の経済効果向上に関する決議

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成29年第1回上毛町議会定例会を開催します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、6番宮崎議員、7番峯議員を指名します。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営員会委員長に審議をお願いしたところ、3月2日に委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から17日までの12日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から17日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から17日までの12日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から諮問1件、報告1件、条例案9件、予算案14件、その他4件と議員提出の発議2件の合計31議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の会期日程表（案）をごらんください。本日の会議では議案を一括上程し、町長提出案件については、提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、諮問第1号、報告第1号及び議案第1号から議案第7号の9議案については、本日受理、審議、採決を行い、議員提出の発

議第1号、第2号については委員会を省略し、最終日に審議、採決を行います。残りの20議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している9議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう御協力をお願いします。

3月9日、10日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、9日に一般質問が全部終了すれば、10日は休会とします。

3月13日を文教・厚生常任委員会、3月14日を総務、産業・建設常任委員会、3月15日を予算決算常任委員会の開催日にいたしたいと思います。3月17日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告をしました議会の運営事項については、議会運営員会に諮問し、決定を受けておりますので報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4諮問第1号、日程第5報告第1号、日程第6議案第1号、日程第7議案第2号、日程第8議案第3号、日程第9議案第4号、日程第10議案第5号、日程第11議案第6号、日程第12議案第7号、日程第13議案第8号、日程第14議案第9号、日程第15議案第10号、日程第16議案第11号、日程第17議案第12号、日程第18議案第13号、日程第19議案第14号、日程第20議案第15号、日程第21議案第16号、日程第22議案第17号、日程第23議案第18号、日程第24議案第19号、日程第25議案第20号、日程第26議案第21号、日程第27議案第22号、日程第28議案第23号、日程第29議案第24号、日程第30議案第25号、日程第31議案第26号、日程第32議案第27号、以上29件を一括上程します。



提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、御承知のように国の新年度、平成29年度予算案は、一般会計総額で9兆7千4億500億円であり、既に衆議院を通過し、年度内成立の見通しとなったところであります。

歳出の最大は、年金、医療、介護等の社会保障費で全体の約3分の1に当たる3兆2千4億700億円、次に、地方交付税交付金はその半分の1兆5千5億700億円と、人口減少に伴う急速な高齢化社会は、社会保障費をますます膨らませ、地方交付税にも厳しい影響を及ぼしています。このまま特効薬がなく何も変わらなければ、本格的な超高齢化社会を迎えるとき、年金難、医療難、介護難で破綻してしまいます。

一方、国の税収は5兆7千1億円で、4兆円近い不足分は、依然、一時しのぎの新規国債3兆3千700億円を発行する予定であります。未来に先送り、未来に背負わせた赤字国債発行額は、平成29年度には累計で1兆100億円に到達するといわれています。

次代を担う若者達は、なぜ最初から先輩たちの重い荷物を背負わなければならないものかと。もっと軽い荷物にしてほしいと願うかもしれません。しかし、私はあえて若者には強い背中をつくっていかうのではないかと申し上げたい。今まさに、国が何かをしてくれるのではなく、国のために私たちに何ができるのかを問うべきときだろうと思っています。

この国のピンチを救うことができるのは、若い力と熱意しかありません。そして、そのためにも、私たちが後輩に強い背中、決して折れない心を示してまいらねば未来はないと考えております。そして、それはいち早く将来に希望を与える施策を打ち出し、そのサクセスストーリーを実現することに尽きるわけではありますが、まずは、失敗を恐れず、勇気を持って挑むことから始めなければなりません。

今、本町におきましては、「九州一輝くまち創造」の合言葉のもとに、各課目標を掲げ、また各課連携し、その業務達成に向けて一丸となって進んでいるところであります。

昨年9月にスタートしたふるさと納税は、半年で前年の200倍を超えました。日本一のイタリアンシェフに監修いただいた道の駅しんよしとみのピッツェリア・フィエロも好評で、しっかりと黒字を上げ、頑張っています。大池公園東側には、世界一のパティシエの誘致が進みつつあります。京築地域では、いち早くコミュニティスクールに取り組み、本年度は小学校全校スタートとなります。放課後児童クラブの6年生まで受け入れて、五つの施設は近隣でも恵まれた体制であります。予定していますコミュニティ計画策定は、近隣には例のない地域づくりの規範となるものであります。また、水面下で企業誘致等、積極的に取り組んでいるところでございます。

ほんの一例にすぎませんが、これらは職員一人一人が情熱と九州一という目標を持って業務に当たってきたあかしであると考えます。新年度には、町民の皆様にさらにさらに明るい話題をお伝えできるというように思っております。今後とも、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、諮問1件、報告案件1件、条例案9件、補正予算7件、当初予算7件、その他4件の計29案件であります。順次、説明をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員1名の方の3年間の任期が平成29年6月30日で満了することに伴い、人格識見にすぐれ、広く社会の実情に通じ、人権擁護について精通している筒井恵子氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

報告第1号、平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてであります。日本の経済財政運営は、引き続き、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス新・三本の矢に沿った経済財政政策を推進しており、米国新政権の公約による政策等により、日本経済にもプラスの影響が期待できるところであります。地域の魅力創出のためには、地方での雇用創出や企業の立地、地方拠点機能の強化などを推進する必要があります。

このような中、上毛町においては、昨年4月の東九州自動車道、北九州から宮崎間の全線開通により、自動車関連企業を初めとする製造業のみならず、新たな産業に対する需要も高まる可能性があると考え、町と公社が連携をとりながら、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりのための事業を推進してまいりたいと考えています。

なお、この案件は2月27日の公社役員会において御承認をいただいておりますことを、あわせて御報告するものであります。

議案第1号、平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）であります。今回の補正額は3億8,748万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は51億3,086万3,000円であります。

歳出予算では、各款にわたり今後の支出見込み等により、各節の不用額等の精査を行っております。

補正額の主なものにつきましては、総務費では、退職職員の退職手当組合への特別負担金と、税務総務費において、ふるさと納税関係業務委託料の増額補正を、また地域づくり活動事業支援補助金、定住促進補助金及び大池公園開発事業費等の執行見込により減額補正を行っております。

民生費では、国保会計への繰出金、平成27年度の障害者医療費等の返還金、自立支援給付費の今後の所要見込み等々において増額補正を、また、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療費給付費の不用見込み等々の各種負担金、補助金、委託料、扶助費等の精査により、減額補正を行っております。

衛生費につきましても、各種予防接種、検診委託料、太陽光発電システム設置費補助金等の精査により、減額計上しております。また、水道企業団出資金、簡易水道事業特別会計繰出金、浄化槽設置補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金においても、精査による不用見込みとして減額補正を行っております。

農林水産業費では、地籍調査委託料等々の入札執行残及び各種負担金、補助金、委託料等々の精査により、減額補正を行っております。

商工費では、企業誘致用地等条件整備のための委託料を増額補正し、プレミアム商品券事業補助金を、精査により減額補正を行っております。

土木費では、各種委託料、工事請負費等の入札執行残等により、減額補正を行っております。

消防費においても、各種負担金、補助金、委託料、工事請負費等々の精査により、減額補正を行っております。

教育費であります。西吉富小学校及び友枝小学校に特別支援学級が増設されることに伴う工事請負費と備品購入費を新たに計上し、中学校費において県大会等の出場補助金を増額補正し、文化財調査作業員賃金、各種委託料等々の精査により、減額補

正を行っています。

諸支出金においては、大幅な増額を行っていますが、今年度末までの歳出予算執行見込み額を精査し、調整等を行い、財政調整基金、公共設置整備基金及びまちづくり整備基金等々へ積み立てるための予算計上を行っているところであります。

平成28年度事業の当初の目標については、おおむね達成見込みであると考えている次第であります。

議案第2号、平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。3,838万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億2,145万6,000円とするものであります。平成27年度の医療費の療養給付費等負担金の返還金を増額補正し、また保険給付費等々の精査により、減額補正を行っています。

議案第3号、平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。155万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,976万1,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込みにより、減額補正を行うものであります。

議案第4号、平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。187万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,215万1,000円とするものであります。公共外設置工事費等の不用見込みにより減額補正を行うものであります。

議案第5号、平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。58万3,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を9,852万とするものであります。水道メーター購入費等の不用見込みにより減額補正を行うものであります。

議案第6号、平成28年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）であります。563万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,718万6,000円とするものであります。当初、奨学金貸付者を17名と見込んでおりましたが、28年度については8名の貸し付け者の確定により、減額補正を行うものであります。

議案第7号、平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）であります。863万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を871万2,000円とするものであります。今回、住宅新築資金等償還推進助成事業補助金の確定により、前年度繰越金とあわせて一般会計へ繰り出すものであります。

議案第8号、上毛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号、上毛町特定個人情報保護条例及び上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号、上毛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。小中学校の薬剤師報酬額改定並びに公園管理人の雇用形態に即した内容に改めるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号、上毛町役場支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例についてであります。大平支所の地番変更に伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号、上毛町大池公園ふれあい交流施設「大平楽」条例の一部を改正する条例についてであります。条文中の「手づくり村館」を構成する施設を変更することに伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号、上毛町税条例等の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が施行されることにより、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、上毛町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法改正に伴う引用条文の改正と、大平支所の地番及び放課後児

童クラブ休館日を変更することに伴い、本条例を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第15号、上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例についてであります。上毛町簡易水道と原井簡易水道の統合に伴い、名称、給水人口、給水量等を改正するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号、上毛町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。議案第15号と同様に、上毛町簡易水道と原井簡易水道の統合に伴い、料金額を統一するため本条例を改正するものであり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第17号、平成29年度上毛町一般会計予算であります。平成29年度の一般会計の予算総額は47億7,800万円で、対前年比で11.3%、4億8,500百万増の予算であります。

普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が22億662万3,000円であり、構成比については46%、投資的経費では3億8,234万5,000円で構成比8%、物件費等その他の経費では22億1,106万7,000円で46.1%となっております。

平成29年度の予算編成基本方針であります。29年度を初年度とする第2次上毛町総合計画が策定中であることから、予算編成時点での総合計画協議経過を十分踏まえた上で、平成27年に策定した上毛町人口ビジョンに基づく、上毛町まち・ひと・しごと総合戦略を念頭に平成29年度予算編成に臨み、「みんなで開く上毛の未来」によって開かれた上毛町が、みんなで輝くまちとなるスタートの年であり、町民満足度向上につながる諸施策に積極的に取り組み、地方創生のモデル自治体となるべく、職員一丸となって九州一輝く町の実現に取り組んでまいります。

平成29年度予算については、予算編成基本方針等により、観光資源の創出及び情報発信機能の強化、農業・町内企業の活性化とさらなる雇用創出、住民のライフステージにマッチした福祉施策等の充実、行財政改革、独自策を最重点施策として取り組んでまいります。

まず、観光資源の創出及び情報発信機能の強化であります。本町及び周辺市町の新しい玄関口となる上毛PA及び上毛SICに隣接する大池公園の園路整備等のため

の予算を前年度に引き続き計上しております。

また、里山資源と修験文化を生かして交流人口の増加に向けた取り組みとして、トレールランニングプレ大会経費、27年度から行っております竹灯籠祭経費、史跡等の文化財の観光資源としての魅力を高め、有効活用を行うための経費に加えて、観光パンフレットの新規作成を計上しております。

農業・町内企業の活性化とさらなる雇用創出では、農業関係施策としてはレモン、キウイを町振興作物として追加することで、産地化の取り組み推進、畦畔等除草機購入事業補助金について要件緩和を行い、営農組織にも活用できるよう拡充し、頑張る農業者を支援するための施策を実施します。

さらに、首都圏等へ向けての上毛製品の積極的なPRとマーケット開拓のためのプロモーション事業や、鳥獣被害対策や青年就農給付金事業による青年就農者支援、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を行い、本町の基幹産業である農業のさらなる振興を図ってまいります。

また、商工振興策として、上毛町創業促進支援事業として新たな創業者への支援事業を新設し、プレミアム商品券事業により町内消費拡大の予算を計上しております。

住民のライフステージにマッチした福祉施策等の充実では、高齢者等に対する福祉施策では、新たに上毛生き活き塾として、健康寿命の延伸を図るためのさまざまな取り組みをスタートさせるとともに、脳の健康教室モデル事業により、脳の活性化を促すプログラムを実施します。

高齢者等の買物弱者の支援としては、昨年度スタートした移動販売を回数、対象地区ともに拡充するとともに、宅配サービスもモデル事業としてスタートさせてまいります。

児童福祉施策としては、拡大、多様化する保育ニーズに応えるために、小学校6年生までの受け入れを可能とした放課後児童クラブがスタートし、地域での一時預かりや子育てワンストップサービスのための経費等も予算化いたしております。乳幼児の発達相談も拡充し、多様なニーズに対応する子育て応援施策を展開しています。

大平保育所においては、ICT化を進めるとともに一時保育の拡充を行い、多様なニーズに対応するための保育内容の向上のための施策を展開していきます。

教育施策では、小学校4校に引き続き、上毛中学校においてもコミュニティ・スクールの推進を進め、学校運営に地域の声を生かし、学校、家庭、地域がそれぞれの役

割と責任を果たしながら、ともに子どもを育てる施策を進めてまいります。

また、学習指導要領の改訂を見据えた英語教育の充実を前倒しで進め、ICT本格導入とあわせ、子供が安心して教育を受けられるための支援教育の充実を図り、各種事業を引き続き実施していきます。

少年海外体験学習事業では、少年海外体験学習のチュラロンコン大学附属小学校との相互交流のさらなる発展により、国際的な視野とものの見方、考え方に立った国際人の育成を図ります。

保健事業では、任意インフルエンザ予防接種助成事業の公費負担での接種制度を維持するとともに、本年度より新たに胃がんリスク検診を無料で、乳がんエコー検診を他市町より年齢要件を緩和して実施し、健康なまちづくりをさらに進めていきます。

行財政改革では、29年度総合計画と密接に関係するコミュニティ計画の見直しを行うとしています。また、町のPRと町内産業等の活性化を目的として、ふるさと納税については、28年度の実績を踏まえ大幅な拡充を図り、積極的に取り組みを進めます。

公債費では、町財政運営の健全化に資するため、町債の任意繰り上げ償還に係る経費を大幅に増額し、前年度に引き続き当初予算において計上しています。

その他の主な事業としては、環境の町として住宅用エネルギーシステム設置補助金として、従前の太陽光システムのみでなく蓄電池システムも加えた拡充を図り、生ゴミの減量化に向けては、ダンボールコンポストモニター事業を新設し、合併浄化槽設置補助金等々、環境に配慮した予算を引き続き計上しています。

定住促進施策では、コモンパーク上毛彩葉の販売促進、空き家バンク利用促進のための空き家改修助成金等の経費を計上しています。

その他継続事業として、地籍調査事業経費、地域づくり活動経費等を計上しています。

平成29年度予算の歳入財源につきましては、町税がほぼ前年同額の6億4,440万4,000円、普通交付税は、合併算定替縮減措置等を勘案し推計した結果、20億5,000万円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により、28年度より9,000万円減額の19億5,000万円を予算計上しています。

歳入財源の76.7%が依存財源である本町の財政構造を十分に認識し、今後事業展開されるさまざまな施策の推進に備えての財源確保のために、健全な行財政運営を図



ってまいります。

議案第18号、平成29年度上毛町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額1億7,075万1,000円で、対前年比1%の増額予算であります。

本町の1人当たりの国保医療費は、引き続き県内では高い水準にあり、昨年同様、若年層を含めた健診ときめ細やかな保健指導を強化し、国保被保険者の健康づくりに重点をおいた予算を計上しています。

なお、平成30年度から国保の運営主体を都道府県とする改革に基づき、保険税率の設定基準について大きく変わろうとしています。本町の国保財源は依然として厳しい運営であります。現時点では上毛町の標準保険税率及び納付金の試算が県から示されておりませんので、平成29年度は28年度と同様の保険税率で予算計上しております。しかしながら、今後は保険税率の引き上げも視野に、検討が必要になると考えております。

議案第19号、平成29年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額1億3,982万6,000円で、対前年比6.5%の増額予算であります。

平成29年度も保険料軽減対象者の拡大や増高する医療費の適正化等に向けての必要な予算を計上しています。引き続き、現行の後期高齢者医療制度の円滑かつ安定的な運営を図るとともに、被保険者の理解促進に努めてまいります。

議案第20号、平成29年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算であります。予算総額6,134万2,000円で、対前年比4.1%の減額予算であります。ほぼ前年同額の予算で、施設維持管理に必要な経費を計上いたしております。現在250戸が接続し、接続率は73.5%であり、今後も加入推進に努めてまいります。

議案第21号、平成29年度上毛町簡易水道事業特別会計予算であります。予算総額1億2,495万円で、対前年比26.2%の増額予算であります。この増額につきましては、区域拡張に伴う認可申請及び実施設計の委託料によるものであります。現在、原井地区を含めて1,172戸が加入しており、今後とも生活環境の整備に努めてまいります。

議案第22号、平成29年度上毛町奨学資金特別会計予算であります。予算総額2,196万円で、対前年比3.8%の減額であり、ほぼ28年度と同額の予算であります。経済的理由で就学困難な方に対し奨学資金を貸し付け、大学まで進学可能な支援制度として運用しております。今年度末で23名が貸し付け中、58件55名が償

還中であり、順調に返済されていることをあわせて御報告いたします。

議案第23号、平成29年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算であります。予算総額7万5,000円で28年度と同額の予算規模であり、事務費のみの予算となっております。

議案第24号、指定管理者の指定について（道の駅「しんよしとみ」）であります。平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間、2年間、再度、指定管理をしんよしとみ街づくり有限会社に指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号、町道路線の変更についてあります。圃場整備における換地処分等により、町道路線の終点等を変更するために議会の議決を求めるものであります。

議案第26号、町道路線の廃止についてあります。議案第25号と同様に、圃場整備等に伴い、町道路線を廃止する必要性が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号、町道路線の認定についてあります。圃場整備地域内等の農道舗装工事等により、町が管理する道路として必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了します。

---

○議長（安元慶彦君）これから、執行部より提案された、本日採決・採択を行う議案の

審議を行います。

日程第4、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、諮問第1号につきまして、朗読により説明とかえさせていただきます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について。次の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に対し推薦したいので、議会の意見を求める。平成26年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

氏名でございます。筒井恵子。生年月日、昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ。住所、上毛町大字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。理由でございます。人権擁護委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

現在、4名の人権擁護委員さんが在任中でございますが、任期は3年でございます。そのうち、お一人の委員さんの任期が6月30日で満期になりますので、今回議会に対し御意見を願いますものでございます。なお、この筒井様は、今回新たに候補者として願いますものでございます。次ページに参考資料を添付いたしておりますのでごらんいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

○議長（安元慶彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） この方の経歴はまことに立派な経歴でございますが、この方を推薦するに当たって、何名かのリストアップがあったのかどうか、その中からこの方をとということであったのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 何名カリストアップということですが、候補者は何名かいらっしゃいました。それでその中でいろいろこちらのほうからお願いに行って、そして引き受けていただいたのが筒井さんということですよ。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それじゃあ、何名カリストアップした中からこの方を選んだ

理由はどういうことでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）こちらのほうにも書いておりますが、ずっと学校の先生をされております。それでちょっとこちらには書いておりませんが、2年間ほど教育事務所といたしますか、そちらのほうで相談事業もしていたという経歴もございます。ですから、そういうのを総合的に勘案しまして、筒井さんをお願いをしたという次第です。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第5、報告第1号、平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、報告第1号、平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について説明させていただきます。

報告第1号、平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。平成29事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。平成29年3月6日提出、上毛

町長、坪根秀介でございます。

事業計画につきましては次のページにございますが、朗読により説明させていただきます。

平成29事業年度上毛町土地開発公社の事業計画についてでございます。

日本の経済財政の運営に当たっては、引き続き、経済再生なくしては財政健全化なしを基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化の目標の達成の双方の実現を目指して、経済対策の円滑かつ着実な実施により内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現をつなげていくことになる。一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス新・三本の矢に沿った施策を実施する。

戦後最大の名目GDP600兆円に向けて地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる施策を総動員することによりデフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。

また未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するために、日本再生戦略、日本再興戦略2016を確実に実施する。

希望出生率1.8及び介護離職ゼロに向けては、子育て、介護の環境整備等の取り組みを進め、国民一人一人の希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

また、米国のトランプ新政権の政策運営能力は現時点で不透明ながら、公約による大型減税策やインフラ投資優遇策、規制緩和が実施されることで、米国経済の成長ペースは2017年後半から加速が見込まれることで、日本経済にもプラスの影響が期待できる。

しかし、地域に魅力的な仕事がなければ、中長期的に地域に人を根づかせることはもちろん、活力の維持すら難しくなる。地域経済の自立的、持続的な発展のためには、地域の中核企業の競争力強化と特色ある新たな産業創出が重要と考えられる。よって、地方では雇用創出や企業の立地、地方拠点機能の強化などを推進する必要がある。

このような情勢の中、当公社としても公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するために以下により事務事業を推進するということでございます。

1、町からの工業団地取得事業の委託要請に基づき、速やかに適地選定と事業計画

の策定を行う。2、新たな工業団地の適地検討を行う。3、多様な産業分野からの新規立地の需要に備えるという内容の計画でございます。

続きまして、平成29事業年度上毛町土地開発公社の予算についてでございます。収入支出予算の総額は収入支出それぞれ33万9,000円と定めております。

その内容ですが、4ページをお願いいたします。

まず、収入でございます。

1款事業外収入1項1目基本財産果実でございます。これは500万の基本財産の定期預金の利子で1,000円を計上しております。

次に、2項1目預金利子ですが、普通預金の利息ということで1,000円を計上しております。

3項1目の補助金ですが、上毛町土地開発公社事務費補助金交付要綱に基づき、土地開発公社の行う事務執行上、必要な経費を申請するものでございます。32万9,000円でございます。

次に、2款1項1目繰越金が8,000円ということで、合計いたしますと33万9,000円の収入を見込んでおるところでございます。

5ページをお願いいたします。

支出につきましては、経常的経費ということで、1款管理費1項一般管理費で費用弁償等で27万9,000円、2款事業支出1項工業団地取得造成費で旅費等で5万9,000円、それと3款1項予備費で1,000円を計上しております。合計いたしますと33万9,000円を計上しているところでございます。

以上が土地開発公社の事業及び予算でございます。これは先ほど町長のほうから御説明がありましたが、2月27日土地開発公社役員会で承認をいただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

岩花議員。大きな声で議長とコールしてください。

○1番（岩花寛之君）今回の土地開発公社の予算に関しまして、目的というか、計画の中で2番に、新たな工業団地の適地の検討を行うということなんですけれども、工業団地以外の例えば商業団地であったりとか、商業に対するそういったところの開発の

適地の検討などは行っていかないのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この計画書の中には、表現といたしましては新たな工業団地という、製造業をイメージするような表現になっておりますが、もちろん商業地のエリアの検討も含めたところで行っていくという考えでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この支出の部を見ると、ふえたのが費用弁償と旅費という形みたいですが、これはもう新たな工業団地の予定が決まってるんですかね。それをお伺いしたい。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）新たな工業団地を明確にこの位置でということは、まだ正式には決まっておりませんが、平成27年度の補助事業を活用して、上毛町でこういうエリアが企業を誘致するに当たって必要ない場所であるというエリアは選定しておりますので、その中から最終的に選定いたしまして誘致の方向に持っていきたいとは考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そのエリアというのは、具体的には言えるんですかね。

○副町長（川口 彰君）エリアということでございますが、28年度におきまして候補地ということで10カ所ほどいたしまして、最終的には3カ所選んだわけですが、その3カ所につきましては、今の段階では答弁を控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかにないようでございますから、これで質疑を終了します。

以上で、本件の報告を終わります。

---

○議長（安元慶彦君）日程第6、議案第1号、平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、議案第1号につきまして、私のほうから提案または御説明をさせていただきます。

議案第1号、平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）。平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,748万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,086万3,000円とするものでございます。

次に、第2条でございますが、新たに繰越明許費を計上し、第3条で地方債の補正についてそれぞれの表の補正によるものでございます。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございます。まず、6ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、第2表の繰越明許費でございますが、2款3項戸籍住民基本台帳費で、通知カード等の発行処理業務委託料では60万4,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。この事業につきましては、国の指導等により補助金執行の繰越事業をお願いするものでございます。

次に、6款1項の商工費で、企業誘致条件整備事業でございますが、300万円の繰越明許費をお願いいたしております。この事業につきましては、旧地ビール館エリアへの企業誘致に係る分筆測量、条件整備等に係る経費を今回補正予算で新たに計上し、繰り越し事業でお願いするものでございます。

次に、7款2項道路橋梁費で道路新設改良事業でございますが、計画していた道路改良事業において農業関係の取水期を避けるなどの理由によりまして年度内竣工が困難となりましたため、繰り越し事業でお願いするものでございます。

次に、8款1項消防施設費の行政情報通信ネットワーク再編整備事業でございますが、458万9,000円の繰越明許費をお願いいたしております。この事業につきましては、福岡県の防災行政情報ネットワークの再整備に係る事業でございます。入札執行等の関係で、県の指示により繰り越し事業でお願いするものでございます。

以上、4事業を、29年度繰越明許をお願いするものでございます。

次に、7ページ、第3表地方債補正でございますが、大池公園開発事業に充当いたしております合併特例債を事業費の減額に合わせまして減額補正するもので、限度額



を1億2,800万円とするものでございます。

次に、8ページの歳入歳出補正予算の事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、主なものを御説明させていただきます。

1款町税でございます。町税で1億500万円の増額補正を行っております。10ページに詳細を載せておりますが、個人町民税を1,500万円、法人町民税を6,000万円、固定資産税を3,000万円それぞれ増額し、1億500万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、9款の地方交付税の関係でございますが、今回1億2,529万4,000円の補正を行っております。まず、普通交付税で3,787万円を増額補正しておりますが、普通交付税の確定によりまして、普通交付税は21億2,983万7,000円となります。それから、特別交付税でございますが、今回8,742万4,000円を追加いたしまして、2億4,742万4,000円とするものでございます。

現時点では、普通交付税、特別交付税合わせました地方交付税の総額見込みは23億7,726万1,000円を見込んでおるところでございます。

次に、12款の使用料及び手数料でございますが、285万円の減額補正であります。主として、公営住宅使用料の200万円の減額が主なものとなっております。

次に、13款国庫支出金でございますが、371万8,000円の増額となっております。障害者の自立支援給付費や放課後児童クラブ建設充当の子ども・子育て支援整備交付金等の増額と社会資本整備交付金等の減額分等々の差し引きによりました増額となったものでございます。

次に、14款の県支出金でございますが、1,571万4,000円の減額補正でございます。障害者の自立支援給付費等の増額と放課後児童クラブ建設充当の児童厚生施設等整備費補助金や地籍調査事業負担金、それから浄化槽整備補助金等の減額分等の差し引きにより減額となっているものでございます。

次に、15款財産収入であります。5,325万5,000円の減額補正でございます。コモンパーク上毛彩葉の分譲宅地売り払い収入の減額が主なものでございます。

次に、16款寄附金でございますが、1,200万円の増額補正であります。年度内の寄附見込み等により増額をいたしております。

次に、17款繰入金でございます。基金繰り入れは、事業費の減額に伴う繰り入れ減と特別会計繰入金で、償還推進助成事業の確定に伴います住宅新築資金等特別会計

繰入金を863万7,000円増額補正をいたしております。

次に、繰越金でございます。2億2,070万8,000円の増額補正でございますが、前年度繰越金を今回全額計上さしていただいております。

次に、20款の町債でございますが、5,000万円の減額補正であります。第3表の地方債補正でも御説明申し上げました合併特例債を減額するものでございます。歳入合計51億3,086万3,000円の歳入でございます。

次に、9ページ、歳出関係でございますが、まず各款にわたり、今後の支出見込み等により不用額の精査を行っております。主な増減等につきましては、26ページ以降の歳出予算のほうで詳細を御説明させていただきます。

まず、それでは26ページ、1款の議会費でございますが、29万円の減額をお願いしております。共済組合負担金の増、それから職員手当、報償費、旅費、役務費等の不用見込みによる減額でございます。

次に、27ページ、2款総務費でございますが、総務費全体で1,369万3,000円の減額を行っております。減額部分につきましては、各課にわたり、各職員手当、事務費、需用費関係等々を今後の支出見込みにより減額をいたしております。総務費以外の款についてもこの部分の説明は省略をさせていただきます。

増額部分でございますが、総務費関係では19節の事務費負担金で、主に職員の退職に伴う退職手当、特別負担金等として308万円をお願いしております。

次に、28ページになりますが、6目企画費の19節地域づくり活動推進事業費補助金では、新規の認定団体の減少により139万円の減額、それと定住促進補助金、コモンパーク関係の補助金であります宅地分譲の実績により、486万4,000円の減額計上となっております。

10目の電子計算費では、基幹系システムのクラウド移行業務及び番号制度の委託料等が業務精査により384万6,000円の減額をいたしておるところでございます。

次に、12目開発交流推進費の15節工事請負費でございますが、入札等による執行残で500万円を減額いたしております。財源でも特例債で減額をいたしておるところでございます。

2項町税費1目税務総務費でございますが、ふるさと納税の今後の見込みによる業務委託料840万円の追加をお願いいたしております。

次に、31ページをお願いいたします。

3款民生費でございます。全体で2,164万円の減額をいたしておりますが、増減額の主なものについて御説明いたしますと、1項1目19節で臨時福祉給付金等の実績等の精査によりまして618万円の減額、また28節国民健康保険特別会計繰出金78万3,000円の増額で計上いたしております。

次に、老人福祉費でございますが、19節の事務費負担金で大幅な減額をいたしておりますが、後期高齢者医療療養給付費では、実績及び見込みにより1,264万円の減額、福岡県介護保険広域連合負担金では、負担金額の確定により714万1,000円の減額でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

建設的補助金で高齢者福祉施設の防犯対策強化といたしまして、地域介護福祉空間整備等施設整備費補助金が採択されましたことにより、防犯カメラ等の設置補助として2法人分175万9,000円を追加補正いたしておるところでございます。

20節の扶助費につきましては、実績及び見込みによりまして、全体で561万円を減額で計上いたしております。

28節繰出金においても、実績及び見込み等により後期高齢者医療特別会計繰出金を334万2,000円減額いたしております。

同じく3目介護予防費においても、同様に560万円を減額いたしております。

4目障害福祉費においては、20節の扶助費、自立支援給付費において、今後の見込み等により2,035万6,000円を追加し、23節の国県等精算還付金では27年度の精算により、今回128万1,000円の増額をお願いしているところでございます。

34ページをお願いいたします。

次に、2項1目の児童福祉総務費でございますが、13款の委託料では放課後児童クラブ館の設計管理、委託料において入札執行残250万円を減額いたしております。

次に、2目の児童措置費でございますが、13節の事務事業委託料で保育所及び認定こども園分の施設型給付を700万円増額しています。これにつきましても、今後の給付費見込みによるものでございます。

次に、36ページ、4款の衛生費でございますが、全体で4,065万6,000円の減額をいたしております。減額分の主なものでは、1項1目保健衛生費、2目予防

費、3目保険事業費のそれぞれ委託料補助金等各節におきまして、実績及び今後の見込み等によりそれぞれの計上金額を減額いたしております。また、37ページの4目環境衛生費の建設的補助金で、太陽光発電システム設置補助金において、申請実績と今後の見込みにより285万3,000円を減額計上いたしております。

次に、2項の上下水道費1目の出資金で、水道企業団の事業の減により970万円を減額いたしており、28節の繰出金におきましても簡易水道事業会計の繰出金250万2,000円の減額と、2目19節の浄化槽設置補助金の申請実績及び今後の見込みにより1,656万円を減額計上いたしております。

次に、38ページになります。5款農林水産業費全体で1,503万5,000円の減額を行っております。増減額の主なものについて御説明をいたしますと、3目の農業振興費につきましては、各補助内容の精査により全体で424万1,000円、次に、40ページの地籍調査費において、委託料の不用見込みとして521万5,000円の減額、林業費におきましては、委託料の精査によりまして300万2,000円の減額を行っておるところでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

商工費でございます。繰越明許費でも御説明をいたしましたが、旧地ビール館エリアへの企業誘致に係る分筆測量等、条件整備に係る経費300万円を新規追加でお願いをいたしておるところでございます。

次に、42ページ、土木費でございますが、全体で1,616万3,000円を減額計上いたしております。主として、道路改良に伴う用地費、補償費の不用見込み及び道路橋梁費に係る委託料、工事請負費の入札残によるものでございます。

次に、44ページ、消防費でございますが、185万5,000円の減額計上でございます。防災費における木造戸建て住宅耐震改修補助金において申請がなかったことにより、当初予算全額を減額いたしております。

次に、45ページ、9款の教育費でございますが、教育費全体で1,023万円の減額をしています。増減額の主なものでございますが、まず46ページになりますが、2項小学校費1目15節の工事請負費と18節備品購入費でございますが、これは西吉富小学校及び友枝小学校において、特別支援学級が追加されることに伴う費用を今回追加補正でお願いしております。この部分は町長の提案理由の中にもあったものでございます。それから、中学校費において、県大会の出場助成の追加補正をお願いい

たしております。

次に、47ページでございます。6目の国際交流費で少年海外体験学習事業委託料の不用見込み額350万円を減額いたしております。

最後に、49ページ、12款諸支出金でございます。5億540万9,000円の基金積み立てを行うものでございます。主に、財政調整基金で1億5,007万9,000円、公共施設整備基金に2億13万円、まちづくり基金に1億5,005万5,000円を増額いたしております。

以上で、概略ではございますが、全体的な説明と御提案とさせていただきます。詳細につきましては、質疑内容により担当課長より答弁をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ページを追ってやるという形を取らないで、一発で行くんですかね。ページを追っていくという形はとらないんですかね、質疑は。

○議長（安元慶彦君）ページを追ってやってください。

○3番（廣崎誠治君）まず、繰越明許費なんですけれど、先ほど言いました防災行政無線の関係です。最近、防災無線の聞こえが悪くて雑音なんかがひどいんですけれど、これを解消するための分なんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）この分は、福岡県の防災行政ネットワークのほうの改築でございますので、当町の防災無線ではございません。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）繰入金の住宅新築資金の特別会計で聞いてもいいんですけれど、ここで863万7,000円の住宅新築資金特別会計繰入金がありますが、償還推進助成事業で何件解消できてこういう金額が出てきたのか、お伺いしたいと。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）この金額につきましては、2名分です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その分については、もう調定を落としたという形でいいんですかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）この分は、あくまでも町の財政支援のための国、それから県からの補助金という形になりますので、あくまでもこの御本人さんの債権、債務がなくなったというわけではございません。ですから、今、まだそのままに置いている状況でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それと33ページです。これは3回とか、いいんでしょう、ページ追っていくから。33ページの扶助費ですね。これ、当初予算でもかなり増額されとったんですけど、さらにまた増額という形になってますけれど、どういう理由でなったんですかね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）これ、障害者につきましては、重度化したことによるもの、それから障害児につきましては、放課後デイサービスの利用日数が増加したこと、それから自立支援医療費につきましては、自立支援医療費を利用して心臓手術を受けたと、そういったことで2,000万円余りの増額となっております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私、款ごとに追ってよろしいでしょうか。款ごとに。

○議長（安元慶彦君）款を追っていく。どうぞ。

○10番（茂呂孝志君）まず、12ページ、地方交付税です。普通交付税と特別交付税は幾らでしょうか。

それから、今年度からトップランナー方式で幾ら削減されていますか。

それから、合併一本算定がえで普通交付税は幾らになるのですか。合併一本算定がえの場合、普通交付税は幾らになるのか。

それから、平成の合併当時、想定されなかった問題が生じて、災害時の拠点として支所などが重要視されていますので、新たに交付税措置されるようになっています。

支所などによる交付税の増額分は幾らになっているのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）交付税の総額でございますが、当初の私の御説明の中でもありましたが、まずこれによりまして普通交付税が21億2,983万7,000円という形と、特別交付税が今回の部分で2億4,742万4,000円、合わせまして23億7,726万1,000円を見込んでおりますと御説明をいたしましたので、その部分で御確認をいただきたいと思います。

それから、合併算定がえ等の切りかえでございますが、本来、推計で一本算定の場合18億9,977万9,000円になりますので、現在のところ、合併算定がえによる部分の増収で見込んでおる部分が2億3,245万7,000円というところでございます。

それから、支所等の部分での、要するに費用部分、算定費用の部分は、今そういう細かい部分の手持ちはございませんが、従前申し上げておりました4,000万円程度の減額が、今、一本算定との差額が2,300万円程度という部分で考えますと、十分そういった部分が反映されて差が縮まってきたのではないかなと見込んでおるところでございます。

○10番（茂呂孝志君）トップランナー方式は。

○総務課長（岡崎 浩君）トップランナー分は見込んでおりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、41ページ、6款1項1目13節委託料です。旧麦酒館、野外ステージなどの土地を売却しようとした時期とその理由、これを時系列に従って説明していただきたいと思います。

それから、この麦酒館を権利者から上毛町に譲り受けたときにどのような利活用をされようとしたのか、その検討結果があれば御説明願いたいと思います。そのときの改修工事が幾らであったのか、お尋ねいたします。

なぜ、この麦酒館活用については、現在、大池公園はワークショップなど開いていますけれど、ワークショップなどを開いて利活用を決めなかったのか、お尋ねいたします。

それから、町は、大平楽を含む大池公園全体の構想計画、どのような考えをお持ちであったのか、お尋ねいたします。

それから、旧麦酒館や野外ステージ、土地などの売却は町からの話しかけであったのか、業者からであったのかお尋ねいたします。

このところにレストラン、宿泊施設をすることで大池公園全体のお客さんの流れがどのように変わってくるのかということについて、お尋ねいたします。

それから、宿泊施設とレストランの6,000平米の中での配置についてはどうなるのか、お尋ねいたします。

それから、宿泊施設を誘致しようと考えているようですが、これは旅館業法の認可を受けている業者なのかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、出されているものに対して質問をしてください。あなたのその分は一般質問に。

○10番（茂呂孝志君）それは答えんでいい。

○議長（安元慶彦君）きょう提案されている数字なら数字に対して質問してください。

○10番（茂呂孝志君）ここ、売却するんでしょう。

○議長（安元慶彦君）答弁。

○10番（茂呂孝志君）おかしいやないか。

○議長（安元慶彦君）済みません。答弁はあるかな。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）全体的なお話としては、この前、全協で話した内容でございまして、売却するとかそういう内容について、まだ決まっておられません。そういうお話があるということで、事前にこういう形で準備をしておかないといけない状況があると。要するに、迅速な対応とアフターサービスとかそういうことが企業誘致に求められておりますので、その準備ということで今回こういう予算を上げさせていただいておるといってございまして。

○議長（安元慶彦君）課長、出されている補正予算の内容を説明すればいいんです。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）町といたしまして、この前、全協で説明いたしましたが、地域の継続的な活動維持や向上のための産業振興として、当エリアに企業誘致を行いたいということで、企業誘致するに当たっては、きめ細かなアフターサービスはもちろん、迅速な対応が必要であるということ認識しております。そのため、それに必要な業務ということで、そこに挙げております企業誘致の用地の鑑定が必要になってくると。それと、中には里道等ございます。里道や水路等がまだ残っておる状況でござい



ございますんで、企業誘致用地の測量等も必要になってくるということで、今、迅速に対応するための予算ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）対応するためということですが、ここを売却することによって全体的に客の流れがどうなるのかということをお尋ねしているわけです。これで相乗効果が生まれるのかどうかですよね。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、それは一般質問でやってくださいよ。そういう質問は。

○10番（茂呂孝志君）いや、そこを売却すると言うから。

○議長（安元慶彦君）そういうことをするのに100万とか200万かかるという説明を、今やったんだから。

○10番（茂呂孝志君）では、質問変えます。

配置図をお聞かせください。旧麦酒館を何に使うのか。それから、野外ステージの場所をどうするのか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）それはこの議題にないでしょう。

○10番（茂呂孝志君）6,000平米の中にあるじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）2点ほど。

○議長（安元慶彦君）出されているものに質問してくださいよ。

○8番（三田敏和君）29ページのふるさと納税業務委託料、見込み額840万ということを追加されておりますが、合計で幾らになるのか。

それと、37ページに太陽光の発電システム不用額280万と、その下の浄化槽1,600万、これは昨年から非常に減少気味になってるような気がいたしますが、状況的に何件の不用を見込んでいるのか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）29ページのふるさと納税業務委託所要見込み額ということで、今回840万をお願いしております。合計いたしますと4,397万5,000円の委託料ということになるかと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）太陽光発電システムの補助金ですが、当初予算は30件、600万円で計上しておりました。それで28年度見込みといたしまして、19件、371万2,000円の補助金の支出になっております。ですから、太陽光発電システムに関しましては228万8,000円を今回減額しております。このほかに下水排水対策事業補助金、それからコンポスト等生ごみ処理容器補助金合わせて285万3,000円の減額ということで計上しております。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、私のほうから浄化槽の関係で御答弁をさせていただきます。

浄化槽の補助金につきましては、当初60基の予算をいただいておりましたが、最終的に42基という結果になっております、申請状況はですね。27年度も60基の予算をいただいておりましたが46基ということで、目標までは達していないと状況でございます、そういう中で設置の大きさにつきましても、当初計画しておりました5人槽、7人槽、10人槽がございますが、どうしても世帯の状況から5人槽が多くなったということで、補助金もその分低くなっていると。なおかつ、本町におきましては、独自の上乗せの補助金をしておりますので、その分も含めた分が大幅な減額ということで今回減額補正をお願いしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）非常に環境面でこの地域、優遇された施設の補助やっけていまして、そういう意味で全地域に網羅させてあげたいなと私自身も思っておりますが、ぜひその啓蒙をね。以前から広報誌に載せたりというふうにしてますが、ぜひその啓蒙を、今現在、減ったから、見込みがないからじゃなくて、啓蒙をどのようにやっているのか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）予算を御可決いただいた後に、年度当初に、議員おっしゃってましたように広報紙等で周知は行っておりますし、設置業者のほうにもその辺の推進もあわせてお願いしているところでございます。そういう中で、なかなかここ一、二年について伸び悩んでいるというのが実情でございますので、今後もまた引き続き、近隣に比べますと補助金等も大きく上乗せをしておりますので、推進方法についても検討しながら行っていきたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）浄化槽につきましては、当初、彩葉の分も見込んでおりましたが、先ほど説明がありましたように、彩葉のほうの売却が若干少なくなったちゅう分で、その分も大きな原因になろうかと思えます。ソーラーのほうもそうです。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど5人槽がふえたという答弁がありましたけれども、これは家の規模とか人員ではなくて家の平米とかで決まるんだろと思うんですが、5人槽がふえた理由が余りよく分からないんです。その辺は小さい家がふえたということになるんですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）一応補助金につきましては、延べ床面積で判定をしておりますので、5人槽が当初22基で予定していたのが25基と。5人槽につきましては130平米以下、それ以上につきましては7人槽の分で補助金をお出しさせてもらっております。またそういう状況の中で、やっぱり床面積的に130以下が多くなったということで、結果的に補助金がちょっと下がったという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）27ページの築上東部乗合タクシー運行業務委託料不用見込み額200万ですが、具体的にどのようなことで不用が発生したのか。

また、33ページの訓練等給付見込み額が大幅に増額しておりますが、こういった訓練等が、福岡市等で不正な訓練等が行われて、そういったものが問題化されておりますが、その辺の調査というのはされていますでしょうか。

もう一つ、41ページの企業誘致用地等鑑定評価業務委託料ですが、これ、土地も当然ですが、建物等も当然鑑定されて、売却後は当然その鑑定結果に基づき課税されていくということによろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず乗合タクシーでございますが、当然予算自体は債務負担を行っていただいております最大額で見えておまして、利用状況によりまして収入も入りますので、そういった部分で差し引きをして執行残という形になっております。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(末松克美君) 33ページの20節ということによろしいのでしょうか。

○6番(宮崎昌宗君) はい、そうですね。

○長寿福祉課長(末松克美君) 先ほどの廣崎議員のときに御答弁いたしました。障害者につきましては、重度化によって施設入所支援費がふえた。それから、新規利用者が増加した。それから、障害児につきましては、放課後デイの利用日数がふえた。それから、自立支援医療費につきましては、心臓手術を今回受けたということで、医療費の負担が増加したということで、2,000万余りの増額をお願いしております。

以上です。

○議長(安元慶彦君) 企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君) 企業誘致用地等鑑定評価の件でございますが、もちろん用地と、何棟かございますので、上物も含めたところの調査委託料になります。

以上です。

○議長(安元慶彦君) ほかに。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第1号、反対の立場で討論いたします。

国は、2028年度から3年かけてトップランナー方式を導入しています。これにより地方交付税が削減されています。それから、旧麦酒館のそれに伴う土地の売却についてですけれど、町の総合計画によって十分議論された中での売却ではありません。また、これを利用していた関係住民との相談もなされていないようでありますので、以上の理由を申し上げまして、この議案に反対いたします。

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第1号、平成28年度上毛町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第7、議案第2号、平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。平成28年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,838万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,145万6,000円とするものでございます。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

15ページをお願いいたします。2款の保険給付費でございますが、年間で500万を超える医療費がかかっていた被保険者が相次いで亡くなったということ、それから後期高齢者医療保険に移行したこと等によりまして4,904万1,000円の減額としております。

次に、19ページをお願いいたします。7款1項共同事業拠出金ですが、これは県内の市町村国保財政の安定化を図るために拠出するもので、国保連合会で計算された拠出金の額が確定したために1,314万3,000円の減額をしております。

次に、22ページをお願いいたします。11款1項5目償還金で、平成27年度療養給付費等の負担金の実績によりまして超過となり、28年度で精算して支出するもので、返還金といたしまして2,641万5,000円増額しております。

次に、歳入でございます。

7ページをお願いいたします。3款の国庫支出金で医療費が減額となったことによりまして1,916万4,000円減額をしております。

次に、8ページをお願いいたします。4款の療養給付費等の交付金ですが、被用者保険の保険者から交付される交付金で、退職被保険者の医療費が減額、減少したことに伴いまして、3,000万円の減額をしております。

次に、10ページをお願いいたします。7款の共同事業交付金で国保連合会から金

額が示されました2,740万円の減額をしております。

次に、13ページをお願いいたします。10款繰越金で3,770万円の増額補正をしております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第2号、平成28年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第8、議案第3号、平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）それでは、議案第3号、平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成28年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算は次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ155万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,976万1,000円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者広域連合納付金で低所得者の保険料軽減に対する基盤安定負担金現年分の保険料負担金で不用見込み額としまして153万6,000円を減額し、過年度分の保険料負担金といたしまして38万円増額し、差し引き115万6,000円減額をしております。

次に、11ページをお願いいたします。3款1項1目保険料還付金で、過年度で所得が変わった等による過誤納還付金といたしまして30万円減額をしております。

次に、歳入です。

6ページをお願いいたします。1款1項後期高齢者医療保険料で、死亡、それから所得減によりまして191万3,000円減額をしております。

次の7ページをお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金で、事務費、それから保険基盤安定繰入金で一般会計からの繰入金を334万2,000円減額しております。

8ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金で前年度繰越金を369万9,000円増額しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど国民健康保険の保険給付金のところで4,000万減額されていまして、そのうちの高額医療の方が亡くなられたということと、後期高齢者に移行されたというようなことがありましたが、その分は後期高齢者のところでどのくらいふえていることになるんですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）済みません。もう一度よろしいでしょうか。申しわけありません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど国民健康保険の特別会計の中で、4,000万ほど給付費が減っていますよね。何ページやったかな。15ページね。その説明の中で、お二人の方が亡くなられたというようなことと、後期高齢者に移行されたというような話がありましたが、4,000万減ったうちのどのくらいが後期高齢者がふえたのでしょうか。

という質問です。見込みになるんでしょうかと。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）大変申しわけありませんが、その分について後期高齢者分がどれくらいふえたというのは、ちょっと試算をしております。

○8番（三田敏和君）なら、後で報告をさせてください。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第3号、平成28年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第9、議案第4号、平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議案第4号について御説明申し上げます。議案第4号、平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成28年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ187万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,215万1,000



円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

予算書の9ページをお願いいたします。

1款1項1目の処理施設等の管理費でございます。今回の補正額を29万減額いたしまして3,486万7,000円とするものでございます。減額の主な内容といたしましては、職員の手当の15万円、それから11節光熱水費で実績によりまして不用額15万円等の減額補正をお願いしているところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

2款1項1目の建設事業費でございます。今回補正額160万円を減額し、60万円とするものでございます。減額の主な内容といたしましては、新たに供用開始を行う受益者の公共ますを設置する経費といたしまして、5基分の220万円の予算措置をしておりましたが、本年度の実績といたしまして1基のみの接続でございましたので、今後の見込み等も難しいところから不用額といたしまして、120万円の減額の補正をお願いしているところでございます。

次に、諸支出金で3款1項1目でございます。農業集落排水施設整備基金費でございますが、基金の運用によりまして1万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終了します。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第4号、平成28年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第10、議案第5号、平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議案第5号について御説明申し上げます。議案第5号、平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成28年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,852万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

予算書の8ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございます。今回の補正額58万3,000円の減額をし、5,996万2,000円とするものでございます。減額の主な内容といたしましては、職員の手当等の不用額15万円、並びに11節光熱水費の実績見込みによりまして12万円の減額、また16節の受水費及び18節の水道メーターの購入費につきましては、実績入札残等によりそれぞれ17万3,000円と15万円の減額補正をお願いしているところでございます。

次に、1款2項1目につきましては、財源の変更でございます。

なお、1款水道事業費の財源内訳につきましては、料金収入、並びに前年度繰越金の実績によりまして、特定財源のその他を120万円増額いたしまして、一般財源であります一般会計からの繰入金金を178万3,000円減額をしているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第5号、平成28年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第11、議案第6号、平成28年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは、議案第6号、平成28年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）。平成28年度上毛町の奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ563万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,718万6,000円とする。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

予算書の11ページをお願いいたします。

1款1項1目教育推進費において563万7,000円を減額させていただき、1,718万6,000円とするものでございます。内容につきましては、21節貸付金に

において17名の新規予定者を見て予算計上させていただいておりましたが、8名の貸し付けということで確定いたしましたので、その差額分654万円の減額、さらに25節の積立金におきまして、2名の方より60万円の寄附がございましたので、その分の増額、さらには基金を一括運用することにより利子の増額がございましたので、その分合わせて90万3,000円を増額とし、差し引きで563万7,000円の減額とさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第6号、平成28年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）日程第12、議案第7号、平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）それでは、説明いたします。議案第7号、平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）。平成28年度上毛町の住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ863万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ871万2,000円とする。平成29年3月6日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、6ページをお開きください。県補助金償還推進事業補助金815万1,000円の増額、そしてその次のページですが、前年度繰越金48万6,000円を増額補正しております。

そして、歳出ですが、次の8ページをお願いいたします。一般会計繰出金に863万7,000円を補正し、全額補助金と合わせて一般会計に繰り入れるようにしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど償還推進助成事業でお金が入ったのは聞いたんですけど、貸付金の収入というのはなかったんですかね。貸付金の収入はなかったですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）貸付金の収入ということですが、この補助金はあくまでも借り受け人が破産等で保証人も破産等となったときに認定されるものでございまして、それぞれ何名かから入ってきたお金、集金できた分に関しましては、この前年度繰越金のほうに毎年上がってくる形になります。ですから、今回、その補助金、国、県からいただいた補助金と何名か、少しずつ支払っていただいた繰越金、払っていただいたものを合わせたものを一般会計に全額繰り入れるという形にしておるところです。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第7号、平成28年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（安元慶彦君）これから議案の委員会付託を行います。

3月2日議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。運営資料6ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しても議案名の朗読は省略します。

議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第20号、議案第21号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号の14件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第14号、議案第18号、議案第19号、議案第22号、議案第23号の5件は、文教・厚生常任委員会へ。

議案第17号は予算決算常任委員会へ、それぞれ付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（安元慶彦君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料8ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。御苦勞でした。

散会 午前11時54分

平成29年3月6日